

グリーン四国

四国森林管理局



四国山の日

高知市丸ノ内1丁目3-30

TEL 088-821-2052

FAX 088-821-4834

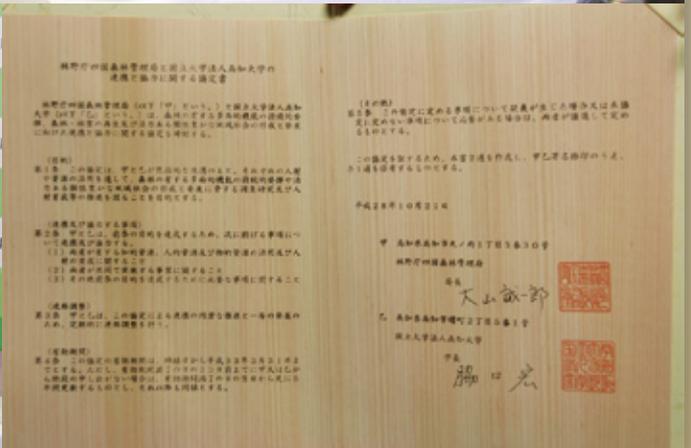
ホームページアドレス <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>

電子メール shikoku_soumu@maff.go.jp

No.1160 2016年11月号

四国森林管理局・高知大学連携協定締結式

平成28年10月21日、学部を超えた分野での連携を進めるために、
高知大学と協定を締結しました。 【詳細は2頁】



高知大学との連携協定について

締結式を実施

〔四国森林管理局〕



大山局長挨拶

一〇月二一日、四国森林管理局と高知大学との間で「連携と協力に関する協定」を締結しました。

四国森林管理局と高知大学は、昨年七月に農学部（現農林海洋科学部）と連携協定を締結していました。その後、理学部等と連携した合同シンポジウムの開催や



人文社会学部等と連携した

森林鉄道の日本遺産といった、学部を超えた分野での連携が進むこととなりました。

こうしたことから、協定の範囲を高知大学の全学部に発展的に拡大することとしました。

協定締結後、大山局長から「国民の森林として地域に貢献していくことが重要なミッション。今回の締結によりますます地域に協力

していく。」と挨拶がありました。



脇口学長挨拶

また、脇口学長からは

「高知大学は法人化して以来、環境・人類・共生をテーマに教育組織改革を行って

きた。今後は、我々の持っている知識と技術と研究力を発揮し、この協定の遂行及び実践に向けてまい進する。」と挨拶がありました。

その後、記者からの「今回新たに協定を結ぶことでどのような効果があるのか」の問いに対して、「魚

梁瀬森林鉄道のように、森林だけを捉えるのではなく、人を含めた社会全体として捉えることにより歴史の解明・保存に貢献でき、地域の活性化につながる。」と脇口学長が考えを述べました。

さらに、「森林管理局職員の高知大学の講義や実習

への派遣について、高知大学のメリットは。」の問いに対しては、「大学教員のみで社会が求めている人材を育成することは非常に困難である。しかし社会人の教育力により学生のモチベーションが上がる。学生たちが学び、そしてそれを

社会に生かしてほしい。」

と期待を述べました。

締結式終了後、これまでの協定の成果として、「森林整備事業における（複数年契約）の取組について」当局の福田収穫係長より事業内容の説明があり、高知大学の松本講師より、この取組の現状と課題について報告がありました。

続けて、新たなテーマとして取り組んでいる「魚梁瀬森林鉄道と暮らし」の研究についても高知大学の赤池コーディネーターより報告がありました。

今後も、高知大学と幅広い分野において連携した取組を積極的に進めていきます。

当局員より事業説明



松本講師より報告



本郷国有林野部長が来高

《四国森林管理局》



一〇月一七日、一八日に本郷国有林野部長が来高し、職員への訓示と現場の視察を行いましたので訓示の内容と視察の概要を紹介いたします。

く国有林野部長訓示く
国有林は、特別会計から一般会計に移行したことから、もはや組織の内側ではなく外へ目を向けると共に、外からどのように見られているのかを意識すると、地域に国有林があつて

良かったと言ってもらえるような国有林であるようにとの内容でした。

特に、後者の部分については、九月の北海道に台風



低コスト再造林試験地の説明

が直撃した際、
治山事業地での説明

日高地区で午前一時に国道の橋梁の流失や林道の崩壊により孤立集落が発生しま



したが、日頃より地元自治体と連携を取っていた日高北部署が速やかに林道の復旧を行い、午前四時には孤立を解消したという事例を示しながら、日常からの地元自治体との繋がることだけでなく、実際に地元自治体に貢献していく事の重要性を職員に求めました。

く現場視察く
四万十署管内と徳島署管内で視察を行いました。

四万十署管内では、四万十森林組合でヒノキの集材や家具の製造を視察し、ブランド価値のある家具生産のため様々な取組について説明を受けた他、四万十署管内におけるシカ被害防止に向けた低コスト再造林試験地では、森林技術センターが試験的に実施しているシカ防護柵や各苗木に施した食害対策のガードの効果やコスト、成長に及ぼす

影響等について意見交換を行いました。

また、ドローンのデモフライトも行い、現場での利用の可能性についても確認して頂きました。

徳島署管内では、西山地区の大規模な治山事業地の視察で、ドローンによる空撮映像も見ながら現場の状況の説明を受けた後、他の地域と比較して移動速度が速いという特徴のある地すべり地帯での治山工事を実施する際の工夫や苦勞等について意見交換を行いました。

四国森林管理局としましては、今後とも国有林の使命を果たしつつ、地域に貢

献する国有林を目指した取組を一層進めていきたいと

考えています。

三嶺で関係機関が連携しシカ捕獲を実施



一〇月二日、香美市物部町のシカ被害が深刻な三嶺山系において、関係機関（四国森林管理局、高知県、香美市、香美猟友会、山岳団体、自衛隊等）約一〇〇名の連携により、捕獲を実施し一〇頭のシカを捕獲しました。

この三嶺山系は、多くの登山者が訪れる景観豊かな地域ですが、約一〇年前か

ら、シカの急激な生息数の増加により、ササ等の下層植生や樹齢二〇〇年以上のモミ等の樹木が枯死するなど、深刻なシカ被害が発生し、貴重な自然が失われている状況でした。

この失われた自然を取り戻すため、ボランティアによるシカ防護ネット等の設置を実施していますが、防護するにも限界があり、シ

カの生息頭数を減らすことが課題でした。

このような状況の中、高知県や香美市による銃でのシカ捕獲、高知中部署による囲いワナでの捕獲を実施してきましたが、三嶺地区には、これらの方法での捕獲が困難なエリアがあり、このエリア

がシカの逃げ込み場、繁殖地等となり、効果的な捕獲をする上で大きな障害になっていました。

このため、平成二五年度に關係機関が連携して、このエリアでの捕獲を実施する実行委員会を立ち上げ、平成二八年度（高知県特定

出発前の打ち合わせ



鳥獣保護管理計画の終期）までを実施期間とし、今回で三回目の捕獲となりました。初回の平成二六年度は四頭、二回目の昨年度は六頭の成果でしたが、猟友会

の意見による実施方法等の検討を行い、今回は一〇頭と過去最高の捕獲となりました。

した。

これまで関係機関が連携して三回の捕獲を実施出来たことは、一般登山者や県民へのシカ対策の必要性の啓発、民国連携の取組によるシカ被害対策に対する共通認識の醸成ができ、捕獲頭数の数字では表せない部分が非常に大きいと考えています。



配置場所へ移動

和歌山県庁が現場調査



一〇月一日、和歌山県農林水産部森林整備課から五名が来局され、四国森林管理局の伐採から植栽までの一貫作業システムや効率的な路網整備等についての取組など、先進的事例の調査として現地調査を受け入れました。

ちなみに和歌山県はプロポーザル方式による立木販売から下刈までの契約の実施や森林資源の循環利用や林業成長産業化の早期実現を目指し森林を経済林と環

境林を区分し、支援事業を強化しようとしているなど先進的な取組を実施している県です。

今回四国局で案内した箇所は、嶺北森林管理署管内の誘導伐及びコンテナ苗植栽箇所と保育間伐活用型の箇所です。

誘導伐とコンテナ苗植栽箇所はすでに事業が終了している箇所ではありますが、平成二六年当時、誘導伐の実行状況に合わせ枝条存置による地拵と

コンテナ苗による植栽を追加発注し、現在でいう一括発注のような取組で事業の低コスト化を図った箇所です。

現地では署長による管内概要説明と現地の説明、管轄の首席森林官からは、事業上の問題点も含めた考察が説明されました。

和歌山県の職員からは枝



造林調査地での説明

条処理の取り扱いやシカ対策の必要性、コンテナ苗の需給状況などの質問があり問題点の共有ができたところでした。

保育間伐活用型の箇所では、事業体の川井木材より作業システム等の説明をしていただきました。

この現場では、タワーヤーダとウッドライナー、ハーベスタ等の高性能林業機械を導入しており、先進的な事業が行われています。

日本でも導入台数の少ない高性能林業機械であり、その高性能林業機械を効率よく使用する作業システムとして、興味深く質問等を

されていきました。

最後に、今回は和歌山県に来ていただきましたが、受け身だけでなく積極的な発信として今後も四国森林管理局の取組を広く情報発信することにより相互で経験・学習しながら林業技術の発展を図ることが重要であると感じました。



生産調査地での説明

第二回無人航空機の講習会実施

《企画調整課》



五月の第一回無人航空機

講習会では、三六名を受講者登録しましたが、その他の職員から災害調査や森林調査などに無人航空機を使用したいとの要望が出されていきましたので、一〇月一二日、嶺北森林管理署会議室で改正航空法の規制内容や機材の仕組み等の講義および、早明浦ダム下流河川敷において無人航空機の操作方法を習熟するため、第二回無人航空機の講習会を実施しました。

無人航空機の飛行準備



当日は、第一回と同じ株

式会社竹谷商事（本社・大阪市）の山本課長を講師として、森林管理局・署の職員五二名が参加しました。

午前中の座学では、無人航空機の飛行ルールの徹底や無人航空機を飛行させるための準備、注意事項について、午後からは、早明浦ダム下流河川敷に移動し、五機の無人航空機で操作方法を学習しました。

今回の講習会で

ドローンを初めて触った者が殆んどで、「思ってた以上に操縦は簡単だった。」「もっと練習して上手に操縦できるようになりたい。」「これから、いろいろな業務に利用していきたい。」などの意見が出されていきました。

今回の講習で、全職員の二割が無人航空機の操縦が可能となった。今後も四国森林管理局管内の各種森林調査や災害状況把握等をはじめとして様々な分野に活用するとともに、技術の発信に努めたい。



操作方法学習状況

各地のたより



二校で年間を通した森林環境教育(空飛ぶ種子)を実施
(四万十ふれあい推進センター)

九月一二日に松野町立松野西小学校四年生一八名、

九月二九日に宿毛市立小筑紫小学校五年生一〇名を対

象に、両校とも今年度第三

回目の森林環境教育として

「空飛ぶ種子」を実施しま

した。

今回は、草や木の種子の

特徴や樹木が様々な方法で

種子を散布する方法について

ての学習です。

風を利用し運ばれる種子

もあれば、甘い果実で覆わ

れた種子は、動物に食べら

れてフンと一緒に散布され

ます。また、水に浮いて流



空飛ぶ種子学習の様子

種子模型作製の様子



れて、散布する種子もあり

ます。さやがはじけたり、

ドングリのように転がって

散布する植物など、植物が

さまざまな方法で種子を散

布することを説明しました。

その後、いろいろな種子

の実物を見せて説明し、そ

のなかで、「カエデ」「テイ

カカズラ」「アルソミトラ」

(東南アジア産のウリ科の

植物)の風や翼を使って飛

ぶ種子が、実際にどのよう

に飛ぶかを実物を使って観

察しました。大きな翼を持

つ種子「アルソミトラ」が

グライダーのように飛ぶ様

子に「オー」と驚いていま



種子模型を飛ばしてみよう

種子実験装置で飛ばしてみよう



した。

次に、「ニワウルシ」「ラ

ワン」「マツ」「アルソミト

ラ」の種子の模型をステレ

ンシートや色紙等を使って

作りしました。

最後に、教室や体育館な

どで種子模型を飛ばすと、

くるくると回りながら落ち

てくる様子や、ふわっと滑空する様子が「おもしろい」と何度もみんなで飛ばしっこをしていました。

児童から終わりの挨拶の中で、草や木が種をまく方法に、「風を利用する」、「動物を利用する」、「水を利用する」、「自分の力で飛ばす」という大きく分けて四つの方法があることがわかりました。また、色々な種子があつて色々な飛び方があることが分かりましたと感想がありました。

今回の学習等を通じて、児童の草や木、自然に対する興味への入り口となってくれることを期待します。



九月一三日、奈良ノ木国有林保育間伐（活用型）事業請負現場（特定香川県森連・香川西部森林組合素材生産共同事業体）において、香川労働局、丸亀労働基準監督署の担当官と合同で安全パトロールを実施しました。

所轄する労働基準監督署との合同安全パトロールはほぼ毎年実施していますが、

今回は香川労働局から労働基準部長と健康安全課長も参加し、パトロールを行いました。

香川県における林業・木材産業における労働災害は、事業体数が少ないにもかかわらず昨年来二九件もの災害が発生しており、そ



安全点検の様子

の抑止が喫緊の課題となっております。

当日は、香川所から四国局管内で発生した請負事業体の災害事例をもとに、チェンソー、かかり木、

滑落等による災害が多発傾向にあることを説明したあと、安全パトロールを実施。香川労働局においては、林業の現場を直接視察する機会はありませんとのことで、雨上がりの中、プロセッサを使った造材作業等について熱心に点検、高性能林業機械が主役となって様変わりした林業の現場作業に驚

造材作業について点検



いた様子でした。

なお、労働局の労働基準部長は一〇月二五日の全国林材業労働災害防止大会において講演を行う予定になっていきます。

りした林業の現場作業に驚